

地デジ放送（二〇一一年）迄に 管理組合のやるべきこと

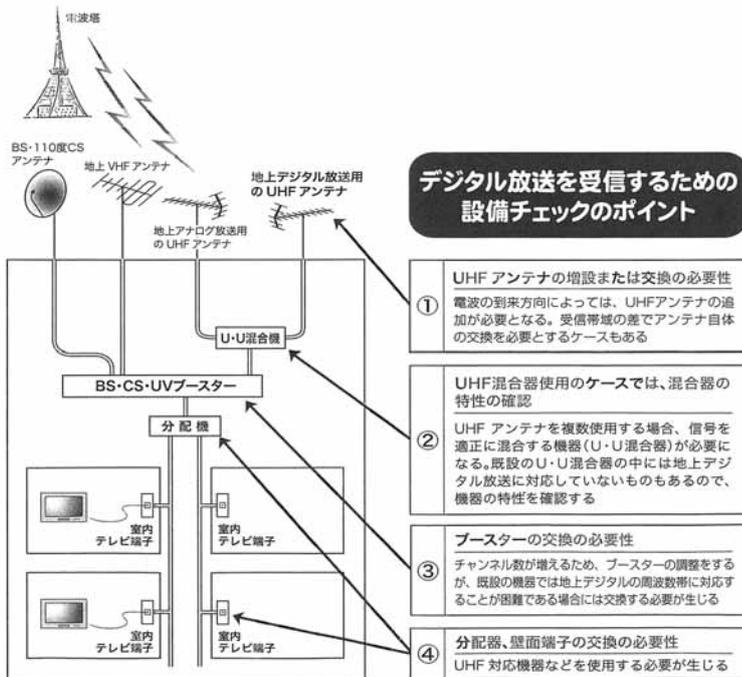
『共聴設備の調整 ・電波障害への対応』

アナログ放送は二〇一一年七月二四日で終了し、その後はすべてデジタル放送になる。その為には、マンションにある共聴設備を調査する必要がある。

調査の結果、調整が必要な場合は、改修費用の発生するケースがある。

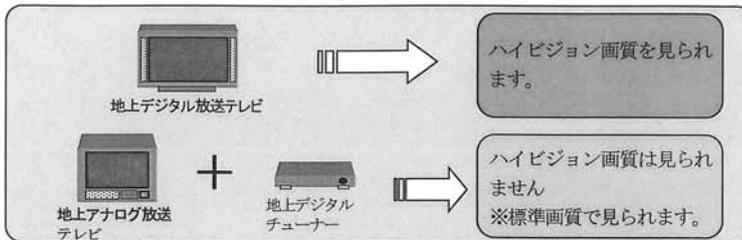
この際に管理組合が時勢を無視していたら、各住戸内のテレビが映らなくなり、住居者の生活に支障をきたすことになる。同時に近隣へ共聴させている場合は、近隣住民にも迷惑がかかる。

●ではどんな対応が必要か。
マンションでデジタル放送を受信するためには、①UHFアンテナを設置して電波を受信する。②ケーブルテレビ等に加えて受信する。



さらに③アンテナやケーブルで受信した電波がマンション内に伝送されるようブースターや分配器などの設備を整える必要がある。
ここでは、UHFアンテナ

による受信でデジタル放送に対応するためのチェックポイントを次に図解する。
●地上デジタル放送は、どんなテレビで見られるの？
地上アナログ放送対応テレビでは、地上デジタル放送を視聴することができない。
地上デジタル放送対応テレビに交換するか、地上アナログ放送対応テレビに地上デジ



地上デジタル放送は、テレビやチューナーを接続しただけでは視聴できません。接続後、「B-CASカードの挿入」や「チャンネル設定」など初期設定を行う必要があります。



タル放送対応チューナーを接続する必要がある。
地上デジタル放送対応機器かどうかを見分けるには、「通称・地デジチューナー搭載マーク」を目印にして下さい。
報告者 佐々木

マンション再生のお手伝いをして四半世紀

あなたのマンションに新しい生命を吹き込みます

～Total Renewal～

大規模修繕から設備改修・内装リフォームまで充実したアフターメンテナンス体制で培った信頼が世代を超えた永いお付き合いを実現しています



マンションリニューアル事業部
〒105-0003 東京都港区西新橋3-11-1
TEL 03-3433-0503 FAX 03-3433-0535
URL <http://www.kenso.co.jp/>

